

エコアクション 21

環境活動レポート

(令和3年度)

取組期間：令和3年7月 ～ 令和4年6月



作成日 令和4年8月2日



岩手基礎工業 株式会社

代表取締役社長 三田利雄

目

次

1. 環境経営方針・環境経営行動指針	1 頁
2. 事業活動概要	2 頁
3. E A 2 1 実施体制図	3 頁
4. 役割と責任・権限	4 頁
5. 環境経営目標	5～6 頁
6. 環境経営活動計画	7 頁
7. 環境経営活動の取組結果と評価	8 頁
8. 環境経営活動取組状況	9～10 頁
9. 環境関連法案への違反・訴訟等の有無	11 頁
10. 地域環境活動	12 頁
11. 環境経営活動達成状況	13～14 頁
12. 次年度の取組内容	15～16 頁
13. 代表者による評価・見直指示	17 頁

1. 環境経営方針

【 環 境 経 営 理 念 】

岩手基礎工業(株)は、建設業（土木工事及び建築工事）を通じて岩手の豊かな自然環境と共生しながら、地域住民の快適な生活・衛生環境の改善を目指し、その豊かさを未来に繋ぐべく、法令を遵守し、建設業が抱える諸問題に対応しながら環境負荷の低減及び環境改善に取り組み、継続的に環境活動を行うことを誓約します。

【 環 境 経 営 行 動 指 針 】

1. 環境に優しい非開削技術（道路等を掘らずに、推進により目的物を布設する技術）を提案し、環境等に対する問題点の改善を図ります。
2. 車両・重機、冷暖房及び照明等の効率的な使用に努め、二酸化炭素排出量を抑制します。
3. 節水に努め、適正な水の使用に心掛けます。
4. 建設副産物の再資源化を図ります。
5. 建設資材は可能な限り再生品を使用します。
6. 環境関連法令や事業活動に関連する法規制を遵守します。
7. 環境保全活動に積極的に参加して、地域環境の保全に貢献します。
8. 作業の効率化による環境負荷の削減を図り、働きやすい職場の創生と品質の向上に努めます。
9. 環境関連教育を推進し、環境問題への取組みの重要性等について意識の向上を図ります。

制定日：平成22年12月24日

改定日：令和4年2月16日（第5版）

岩手基礎工業 株式会社

代表取締役社長：三田 利雄

2. 事業活動概要

(1) 事業者名及び代表者名

岩手基礎工業株式会社
代表取締役社長 三田利雄

(2) 所在地

本社：〒024-0014
岩手県北上市流通センター1番34号
電話：0197-68-2181
FAX：0197-68-2182
E-mail：info@iwatekiso.com
HP：http://iwatekiso.com/
資材倉庫：岩手県北上市藤沢15地割220番

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者：専務取締役 菊池盛男
担当者：管理部 小原敏彦・近藤美香
連絡先：電話・FAX・メールは本社と同じ。

(4) 事業活動の内容

建設業（土木工事業、舗装工事業、建築工事業、解体工事業、とび・土工工事業、造園工事業・管工事業）
産業廃棄物収集運搬業（許可番号 0302128672）
（自社発生物のみの運搬）

(5) 事業規模

年 度	令和 3 年度
	R3・7・1～R4・6・30
資 本 金（千円）	45,000
完 成 工 事 高（千円）	1,224,988
従 業 員 数	48名
本 社 延 床 面 積	460.39 m ²

※ 取組期間設定は、会社決算期に合わせ7月より翌年6月までとする。

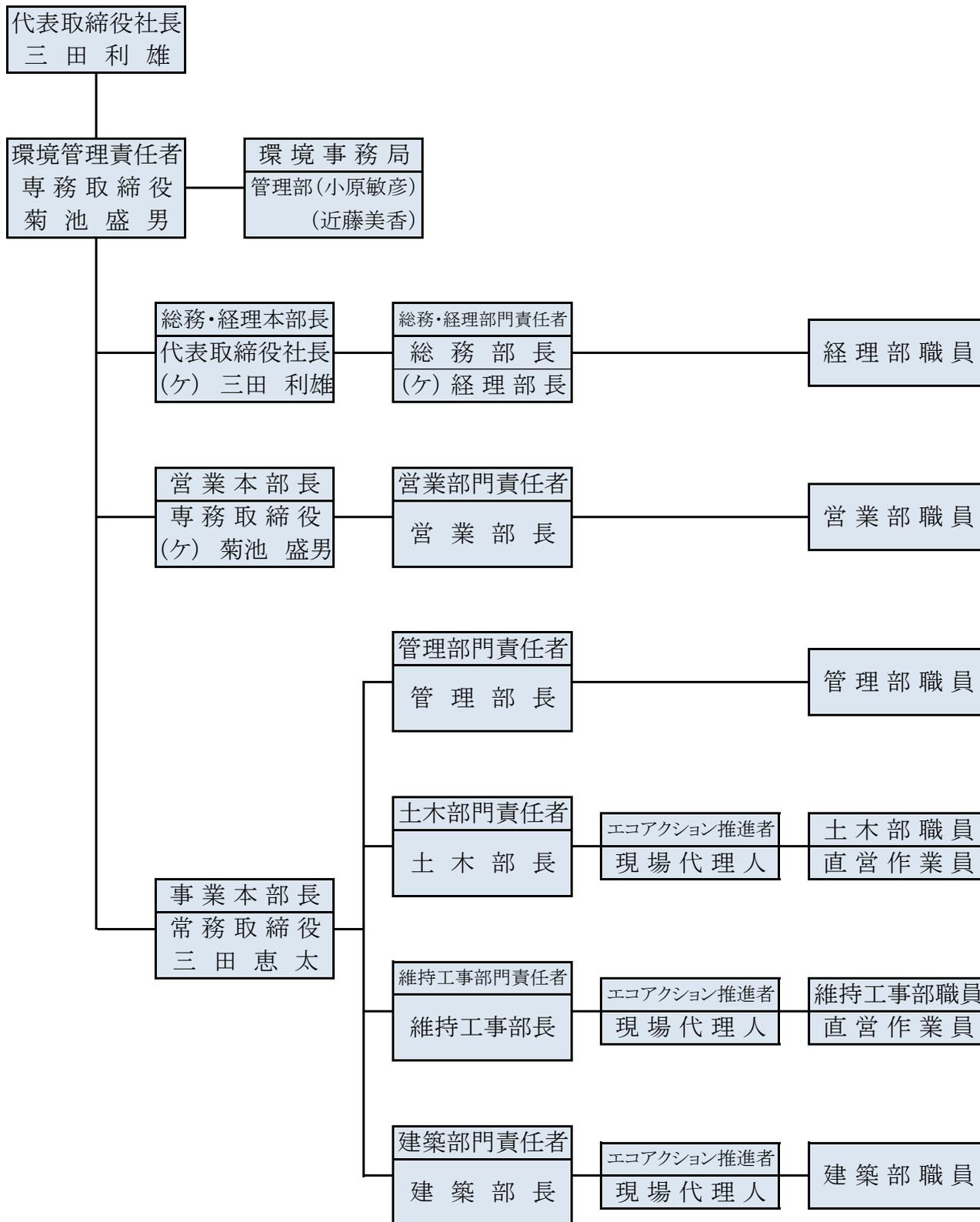
(6) 認証対象範囲

全 社：全組織の事業活動

但し、産業廃棄物収集運搬業は自社発生物のみの運搬であるので、産業廃棄物処理業者向けガイドラインを対象外とします。

3. E A 2 1 実施体制図

当社の環境活動への取組みは、下記組織図を基本とし運営します。



※ (ケ)は、兼務配置を示す。

4. 役割と責任・権限

役割・氏名	責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営方針を示し、E A 2 1 への取組みを表明する。 ② 環境管理責任者を任命する。 ③ 取組みに対する資源を用意する。 ④ 環境経営活動・取組結果の報告を基に評価し、継続的な改善を指示する ⑤ 事業を取巻く情勢を見極めながら課題とチャンスを整理し、まとめ、必要に応じて見直しを指示する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 代表者に代わってシステムを構築し、運用する。 ② 立案された目標及び各種活動計画を確認し、代表者へ報告する。 ③ 四半期毎に取組状況を確認し、指導・改善を指示する。 ④ 年度の環境経営活動・取組結果を確認し、代表者へ報告する。 ⑤ 職員等に対して、環境に関わる教育・指導を実施する。 ⑥ 苦情及び公害防止・緊急事態発生時の対処について、対応を協議する。
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① E A 2 1 の取組みを推進する。 ② 各部門職員等に対して、環境に関わる指導を実施する。 ③ 苦情の発生に際しては環境管理責任者へ報告し、処置・対応策を協議する。 ④ 公害防止、緊急事態に対する予防処置及び発生時の対処を指示する。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 への取組みを推進する。 ② 環境目標及び各種活動計画を立案し、環境管理責任者へ提案する。 ③ 月毎の取組状況を取りまとめ、四半期毎に環境管理責任者へ報告する。 ④ 年度の取組結果をまとめ、環境管理責任者へ報告する。 ⑤ 不具合の発生に際しては環境管理責任者へ報告し、必要な改善を行う。 ⑥ 環境活動レポートを作成し、データを公表する。 ⑦ 苦情の発生に際しては環境管理責任者へ報告し、対応を協議する。
コミュニケーション窓口 ・ 管理部 ・ 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民・関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ② 受け付けた内容を記録し、環境事務局に報告する。 ③ 相手先の機関・氏名・連絡先・状況（内容）を確認する。
エコアクション推進者	<ul style="list-style-type: none"> ① 作業所において環境に関わる教育訓練の実施、エコ製品・再製品の採用、省エネ等、環境活動に取組む。（発注者との協議・承認を得ながら） ② 苦情の発生に際しては部門長へ報告し、是正・改善を実施する。 ③ 公害防止・緊急事態への予防処置及び発生時の対処を行う。 ④ 取組内容に関して改善提案があれば、部門長へ申し出る。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① エコ製品・リサイクル製品の採用・省エネ・節水に努める。 ② 一般廃棄物及び産業廃棄物の削減に努める。 ③ 指示を受けて、地域の環境活動に参加する。 ④ 取組内容に関して改善提案があれば、部門長または推進者へ申し出る。

※1 社長は、各部門長・全従業員に対し下記に定めた役割・権限・責任について周知し、自発的に取組もうとする意識を持つ為の指導・教育を実施させる。

※2 環境活動を効果的に継続するには、社長の決意表明に沿っているか、各部門長が担当部門の活動状況を確認し、改善の必要があると判断した場合は管理責任者に改善の提案を行う。

5. 環境経営目標

(1) 環境負荷実績（実使用実績）

項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	274,868.96	239,504.76	243,000.33	
電 気	kwh	19,069.00	24,297.00	27,307.00	
燃料 使用 量	ガソリン	L	34,601.00	32,142.74	34,257.74
	軽 油	L	57,150.47	52,204.36	52,186.58
	灯 油	L	5,582.01	1,968.32	1,606.40
	L P G	kg	3,396.10	3,338.40	3,438.10

※二酸化炭素排出係数は、平成29年東北電力二酸化炭素排出係数を適用した。

(電気:0.545 kg-co₂/L・ガソリン:2.32 kg-co₂/L・軽油:2.62kg-co₂/L・灯油:2.49 kg-co₂/L・LPG:3.0 kg-co₂/kg)

(2) 中期環境目標

① 環境負荷削減目標

ア 取組結果については、実消費実績で示すほか、受注額の増減が消費実績値に影響することから、完工高100万円当たり換算した数値の2種類により、総合的に年度取組結果を評価する。

イ 目標値は、基準年の数値に対して毎年1%削減を目指し、3年間で3%削減することを中期目標とする。なお、建設副産物の再資源化目標値は、基準年の数値に毎年1%増を目標とする。

項目	単位	基準値	R3年度目標値	R4年度目標値	R5年度目標値	
			基準値 -1%	基準値 -2%	基準値 -3%	
二酸化炭素排出削減	kg-CO ₂	279,691.10	276,894.19	274,097.28	271,300.37	
	kg-CO ₂ / 完工高	250.62	248.11	245.61	243.10	
電気使用量の削減	kwh	27,154.00	26,882.46	26,610.92	26,339.38	
	kwh / 完工高	24.33	24.09	23.84	23.60	
燃料 使用 量 の 削 減	ガソリン	L	39,798.05	39,400.07	39,002.09	38,604.11
		L / 完工高	35.66	35.31	34.95	34.59
	軽 油	L	59,362.92	58,769.29	58,175.66	57,582.03
		L / 完工高	53.20	52.67	52.13	51.60
	灯 油	L	3,371.70	3,337.98	3,304.27	3,270.55
		L / 完工高	3.02	2.99	2.96	2.93
	L P G	kg	3,674.62	3,637.87	3,601.13	3,564.38
		kg / 完工高	3.29	3.26	3.23	3.19
建設副産物の再資源化の向上	kg	2,818,892.50	2,847,081.43	2,875,270.35	2,903,459.28	
	kg / 完工高	2,526.13	2,551.39	2,576.65	2,601.92	

※ 上段は実績値、下段は完工高100万円当たりの換算値を示す。

※ 二酸化炭素排出係数は、令和2年の東北電力二酸化炭素排出係数を適用する。

(電気:0.457 kg-co₂/kwh・ガソリン:2.32 kg-co₂/L・軽油:2.62 kg-co₂/L・灯油:2.49 kg-co₂/L・LPG:3.0 kg-co₂/kg)

※ 基準値に適用する完工高は、過去3年の完工高100万円当たりに換算した数値の平均とし、とする。

② 環境保全活動に向けた目標

項目	活 動 内 容	取組目標
術非 の開 削削 案技	①. 受注時に施工条件を考慮しながら提案する。	年5件以上
	②. 非開削工法(推進工法)による工事を受注する。	
意環 識境 向保 上全	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	年1回以上
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	年2回以上
製エ 品の ・ 活再 用生	①. エコ製品及び再生品を可能な限り購入し、使用する。	年20品目以上
	②. 建設資材等の再生品使用率を向上させる。	10%以上
へ地 域の 協環 境力	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	年1回以上
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	年5回以上
上 品 質 の 向	①. 元請公共工事における工事成績評点の向上を図る。	平均84点以上
環働 境き やす い 職 場	①. 作業の効率化により残業時間の短縮を図る。	80%以上
	②. 年間5日以上の有休休暇を取得させる。	90%以上
	③. 休日出勤時の代休を取得させる。	100%
	④. 完全週休二日制への移行	100%

※ 目標達成年度は、令和5年度とする。

- ③ 水の使用量削減については生活用水のため、一般廃棄物については生活廃棄物のため、データのみの管理とする。

6. 環境経営活動計画

(1) 環境負荷削減に向けた取組

項目	活 動 内 容	実施時期
電気使用量の削減	①. 使用していない照明器具及び事務機器の電源を切り、退室時に確認を行う。	常時
	②. 残業時間の短縮を図り、夜間照明は必要最小限とする。	
	③. 昼休み時間は、消灯を基本とする。	
	④. 倉庫・社屋よりの最終退席者は、照明・冷暖房・事務機器の電源が切られている事を確認する。	
	⑤. 電化製品の購入・事務機器の入れ替えは、省エネ・エコ製品への移行を出来る範囲で進める。	
	⑥. 電源付近に節電呼びかけの張り紙をすることで、節電への意識を促す。	
燃料使用量の削減	①. 全車両でエコドライブ(アイドリングストップ・制限速度の遵守・急発進・急停車の禁止等)を実施する。	常時
	②. 重機類・機械類の不稼働時は、エンジン停止を厳守する。	
	③. 重機・クレーン・車輛等は、騒音防止も考慮し適正なエンジン回転で操作する。	
	④. タイヤの空気圧が適正かチェックする。(給油時等)	
	⑤. 室内温度は、夏季28℃・冬季20℃を基本とする。	
	⑥. 石油ストーブは、こまめに「ON」「OFF」を行う。	
	⑦. 車輛・重機・機械の購入時は、省エネ・エコ対応機種を選択を心掛ける。	
建設副産物の資源化等	①. リサイクルの重要性・資源の大切さを自覚するよう、指導・教育を行う。	年2回以上
	②. 分別を徹底して可能な限りリサイクル資源とし、最終処分を減らすよう取組む。(コピー用紙、新聞紙、段ボール、紙くず、がれき類・汚泥・木くず・金属くず等)	常時
	③. 関係法令に則って適正に処理する。	

(2) 環境保全活動に向けた取組

項目	活 動 内 容	実施時期
非開削提案技	①. 受注時に施工条件を考慮しながら提案する。	常時
	②. 非開削工法(推進工法)による工事を受注する。	
製品の活用	①. 事務用品は、エコ製品・再生紙等を可能な範囲内で購入する。	常時
	②. 作業服・名刺等は、極力、エコ製品・再生紙等を使用する。	
	③. 建設資材等は、可能な限り再生製品を使用する。(顧客の了承のもと。)	
環境向上	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	常時
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	4月、8月
地域協働	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	2月
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	常時
品質の向上	①. 元請公共工事における工事成績評点の向上を図る。	常時
	②. 元請工事検査状況報告書を作成し、職員に回覧することで、職員の知識を向上させる。	
働き方改革	①. 作業の効率化により残業時間の短縮を図る。	常時
	②. 年間5日以上の有休休暇を取得させる。	
	③. 休日出勤時の代休を取得させる。	
	④. 完全週休二日制への移行	年度毎

(3) その他の取組

項目	活 動 内 容	実施時期
紙使用量の削減	①. プリンターとコピーの用紙は、可能な限り排出用紙の裏紙を活用する。	常時
	②. 印刷・コピー前に内容をチェックし、用紙の無駄を無くす。	
	③. ペーパーレスへの取組みを進める。 (顧客の了解のもと、出来るものはメールでの送・受信に移行していく)	
	④. 教育等はプロジェクターを活用し、極力、配布資料の削減を図る。	

7. 環境経営活動の取組結果と評価（令和3年7月～令和4年6月）

(1) 環境活動の取組みは、実績値と売上高100万円当たりの換算値について、基準値との比較によりそれぞれ評価する。

(2) 環境負荷削減活動結果

項目		単位	基準値	目標値 基準値 -1%	実績値 R3・7～R4・6	評価
二酸化炭素排出削減		kg-CO ₂	279,691.10	276,894.19	243,000.33	○
		Kg-CO ₂ /完工高	250.62	248.11	196.81	○
電気使用量の削減		kwh	27,154.00	26,882.46	27,307.00	×
		kwh/完工高	24.33	24.09	22.12	○
燃料使用量の削減	ガソリン	L	39,798.05	39,400.07	34,257.74	○
		L/完工高	35.66	35.31	27.75	○
	軽油	L	59,362.92	58,769.29	52,186.58	○
		L/完工高	53.20	52.67	42.27	○
	灯油	L	3,371.70	3,337.98	1,606.40	○
		L/完工高	3.02	2.99	1.30	○
	LPG	kg	3,674.62	3,637.87	3,438.10	○
		kg/完工高	3.29	3.26	2.78	○
建設副産物の再資源化の向上	kg	2,818,892.50	2,847,081.43	4,151,310.00	○	
	kg/完工高	2,526.13	2,551.39	3,362.21	○	

※ 上段は実績値、下段は完工高100万円当たりの換算値を示す。

※ 二酸化炭素排出係数は、令和2年の東北電力二酸化炭素排出係数を適用する。

(電気:0.457 kg-co₂/kwh ・ ガソリン:2.32 kg-co₂/L ・ 軽油:2.62 kg-co₂/L ・ 灯油:2.49 kg-co₂/L ・ LPG:3.0 kg-co₂/kg)

(3) 環境保全活動結果

項目	活動内容	実績	評価
術非の開削提案技	①. 受注時に施工条件を考慮しながら提案する。	6件	○
	②. 非開削工法(推進工法)による工事を受注する。	4件	×
意識環境向保全	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	2回	○
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	2回	○
品エコの活用再生	①. エコ製品及び再生品を可能な限り購入し、使用する。	61品目	○
	②. 建設資材等の再生品使用率を向上させる。	7.10%	×
へ地域の協力	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	0回	×
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	4回	×
上品質の向上	①. 元請公共工事における工事成績評点の向上を図る。	平均86点	○
環境きやすい職場	①. 作業の効率化により残業時間の短縮を図る。	80%	○
	②. 年間5日以上の有休休暇を取得させる。	98%	○
	③. 休日出勤時の代休を取得させる。	96%	×
	④. 完全週休二日制への移行	100%	○

8. 環境経営活動取組状況

環境方針・環境行動指針に基づき、環境活動計画の取組み状況について評価した。

(1) 環境負荷削減に向けた取組

項目	活 動 内 容	評 価	
		12月	6月
電気使用量の削減	①. 使用していない照明器具及び事務機器の電源を切り、退室時に確認を行う。	○	○
	②. 残業時間の短縮を図り、夜間照明は必要最小限とする。	○	○
	③. 昼休み時間は、消灯を基本とする。	○	○
	④. 倉庫・社屋よりの最終退席者は、照明・冷暖房・事務機器の電源が切られている事を確認する。	○	○
	⑤. 電化製品の購入・事務機器の入れ替えは、省エネ・エコ製品への移行を出来る範囲で進める。	/	○
	⑥. 電源付近に節電呼びかけの張り紙をすることで、節電への意識を促す。	○	○
燃料使用量の削減	①. 全車両でエコドライブ(アイドリングストップ・制限速度の遵守・急発進・急停車の禁止等)を実施する。	△	△
	②. 重機類・機械類の不稼働時は、エンジン停止を厳守する。	△	△
	③. 重機・クレーン・車輛等は、騒音防止も考慮し適正なエンジン回転で操作する。	○	○
	④. タイヤの空気圧が適正かチェックする。(給油時等)	△	△
	⑤. 室内温度は、夏季28℃・冬季20℃を基本とする。	×	△
	⑥. 石油ストーブは、こまめに「ON」「OFF」を行う。	△	△
	⑦. 車輛・重機・機械の購入時は、省エネ・エコ対応機種を選択を心掛ける。	/	○
の建設副産物等資源化	①. リサイクルの重要性・資源の大切さを自覚するよう、指導・教育を行う。	×	△
	②. 分別を徹底して可能な限りリサイクル資源とし、最終処分を減らすよう取組む。(コピー用紙、新聞紙、段ボール、紙くず、がれき類・汚泥・木くず・金属くず等)	△	△
	③. 関係法令に則って適正に処理する。	○	○

(2) 環境保全活動に向けた取組

項目	活 動 内 容	評 価	
		12月	6月
術非の開削提案技	①. 受注時に施工条件を考慮しながら提案する。	/	○
	②. 非開削工法(推進工法)による工事を受注する。	○	○
意識環境向上	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	○	○
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	○	○
品エコの活用・再生製	①. 事務用品は、エコ製品・再生紙等を可能な範囲内で購入する。	○	○
	②. 作業服・名刺等は、極力、エコ製品・再生紙等を使用する。	○	○
	③. 建設資材等は、可能な限り再生製品を使用する。(顧客の了承のもと。)	○	○
へ地域の協働力	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	/	/
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	○	○
上品質の向	①. 元請工事における工事成績評点の向上を図る。	○	○
	②. 元請工事検査状況報告書を作成し、職員に回覧することで、職員の知識を向上させる。	△	△
働き方改革	①. 作業の効率化により残業時間の短縮を図る。	△	△
	②. 年間5日以上の有休休暇を取得させる。	△	△
	③. 休日出勤時の代休を取得させる。	△	△
	④. 完全週休二日制への移行	△	○

(3) その他の取組

項目	活 動 内 容	評 価	
		12月	6月
紙 使 用 量 の 削 減	①. プリンターとコピーの用紙は、可能な限り排出用紙の裏紙を活用する。	○	○
	②. 印刷・コピー前に内容をチェックし、用紙の無駄を無くす。	△	△
	③. ペーパーレスへの取組みを進める。 (顧客の了解のもと、出来るものはメールでの送・受信に移行していく)	○	○
	④. 教育等はプロジェクターを活用し、極力、配布資料の削減を図る。	△	△

凡例： ○(良く取組んでいる。) △(もう少し努力が必要) ×(更なる努力が必要)

環境関連法案への違反・訴訟等の有無

内 容	結 果
法律違反の有無	無し
訴訟の有無	無し
環境に関する苦情の有無	無し

※主要な法規

法 規 名	遵 守 事 項	評 価
・環境基本法 (R3. 4)	第8条 ・事業者の責務(ばい煙・汚水・廃棄物等)の処理その他の公害防止、自然環境に必要な処置を講ずる。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める。	・法令に則った排ガス規制対応の車両・重機・機械を使用している。 ・廃棄物は概ねリサイクル資源として処理している。
・地球温暖化対策の推進に関する法律(R3. 4)	第5条 ・事業者の責務(温室効果ガス排出の抑制に努める)	・アイドリングストップや不稼働時のエンジン停止を指導している。
・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法) (R3. 4)	第5条 ・管理者の責務(フロン類管理施策への協力) ・機器の設置環境・使用環境の維持保全 ・機器の簡易点検 (環境省告示第13号(26. 12. 10)による。)	・ノンフロンの空調機を使用している。 ・空調機の点検を四半期に1回実施している。
・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律。 (H24. 7)	第10条 ・職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育を行うよう努める。	・部外研修に参加するほか、社内教育を実施している。
・循環型社会形成推進基本法 (H24. 6)	第11条 ・事業者の責務(廃棄物になることの抑制)	・排出抑制に努めている。
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (R3. 3)	第12条 ・許可業者の許可証の確認(確認・契約) ・マニフェスト発行・返送遅延時の届出。 第12条3 ・委託した産業廃棄物処理状況を確認するよう努める。 第12条9 ・多量産業廃棄物処理計画の報告 第12条10 ・多量産業廃棄物処理計画実施状況の報告 第14条 ・許可業者の許可証の確認。 (許可区域・期限) ・確認・契約内容の取り交わし確認。 ・マニフェスト取り交わし確認。 (適正処理・処分されているか)	・要求事項は守られている。
・資源の有効な利用の促進に関する法律。 (資源有効利用促進法) (R3. 4)	第4条 ・事業者の責務(再生資源の利用と促進)	・分別を実施し、極力、リサイクル資源として処理している。
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律。 (グリーン購入法) (R3. 3)	第5条 ・事業者の責務 (エコ商品・リサイクル品の購入促進)	・事務用品等是对応できている。 ・経済的に負担が大きいものは、なかなか対応しきれしていない。
・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) (R3. 4)	第5条 ・事業者の責務 第10条 ・対象建設工事の届出等 第16条 ・再資源化等実施義務	・発注者の意向に沿いながら対応している。

10. 地域環境活動

【令和3年度】 実績

- ①. 令和3年10月29日 和賀川清掃活動
- ②. 令和4年 3月17日 地震(震度5弱)に伴う改良区防災パトロール活動
- ③. 令和4年 3月17日 地震(震度5弱)に伴う国道107号線防災パトロール活動
- ④. 令和4年 6月24日 後藤野神社刈払活動

本年度(令和3年7月～令和4年6月)は新型コロナウイルス感染症予防のため、建設業協会主催の環境活動及びインターシップ受入等が減少若しくは中止となったことから、例年に比べ活動回数が減少した。



令和4年 3月17日
地震に伴う改良区防災パトロール活動



令和4年 3月17日
地震に伴う国道107号線防災パトロール活動



令和4年 6月24日
後藤野神社刈払活動

11. 環境活動取組状況と評価

1 環境方針・環境行動指針

- (1) 現行の方針及び指針に沿って活動を実施しており、特に不具合等の発生はみられない。
- (2) 環境経営行動指針の一部の項目について、文言を2月に改正した。

2 事業活動概要

- (1) 令和3年度以降、3カ年の中期目標の設定を行った。
- (2) 令和3年度の完工高は、1,234,697(千円)であった。

3 EA21実施体制

- (1) 現行の体制で不具合は発生していない。
- (2) 前年度の提案事項に基づき、新たに「エコアクション推進担当者」を設けた。

4 役割と責任・権限

- (1) 現行の状態では不具合等は発生していない。
- (2) 「エコアクション推進担当者」の設置に伴い、推進担当者の責任と権限を追加した。

5 環境目標

- (1) 本年度は中期目標の設定年度であったため、社内人員及び車両の増加及び元請工事の増加等、社内外の状況の変化等を考慮して基準値及び目標値を設定した。
- (2) 各項目における基準値の設定に際しては、それぞれ直近3年間の平均に10%～100%増加した値を設定し、年度の目標値は基準値から1%減じた値を目標値とした。
- (3) 前年度の外部審査における指導事項を考慮し、水及び一般廃棄物については、データ管理として環境レポート上から削除するほか、産業廃棄物及びリサイクル資源を一本化し、建設副産物の再資源化に変更する等、評価項目の簡素化を図った。
- (4) 電気及び水の使用量について、目標値を上回る状況で推移していたため、2月に基準値及び年度目標値の見直しを実施した。
- (5) 前年度の外部審査における改善提案を受け、環境行動指針に基づいた項目の設定及び重点化を図り、内容の一部改正を2月に実施した。

6 環境活動計画

- (1) 現行の状態では不具合等は発生していない。
- (2) 環境目標と整合させ、実施時期を含め、項目別に表記するよう2月に改正した。

7 環境活動の取組状況と評価

- (1) 環境経営目標と整合させ、2月に改正した。
- (2) 評価は実消費実績と完工高100万円当たりへ換算した数値の2種類により取組結果を評価できるよう、環境レポートの様式を含めて改正した。
- (3) 環境負荷削減活動においては、概ね目標を下回ることができたものの、一部、電気の実績値での評価では目標を上回る結果となった。
(実績値での評価では7項目中6項目で目標達成、完工高での評価では7項目全て目標達成)
- (4) 電気については、藤沢倉庫での使用量が昨年度を上回るほか、本社において、特に冬季間の使用量が増加した。
- (5) 水については、生活用水のためデータのみを監理としているが、今年度から藤沢倉庫の使用分を含めて集計しているため、目標値を上回る状況で推移している。
- (6) 一般廃棄物については、目標を上回る結果となったが、一時期、リサイクルに回すべき紙類を一般廃棄物として処理したことが要因であり、今後はリサイクルとして処理する。
- (7) 産業廃棄物については、年度途中まで概ね目標に沿って推移したものの、1月以降の排出量が増加したため、結果として目標値を上回る結果となった。元請工事の増加が要因と思われる。
- (8) リサイクルへの取組については、年度の目標を達成できた。
- (9) 環境保全に向けた取組については、目標を達成できた項目が多かったものの、一部、新型コロナウイルス感染症予防による影響及び受注工事内容等により達成できなかった項目もあった。

8 環境関連法案への違反・訴訟等の有無

- (1) 環境関連法等を遵守して取組んでおり、現在まで、訴訟及び苦情等は無かった。
- (2) 前年度の審査において、法規チェックリスト内の非該当項目の削除について奨励されたことを受け、チェックリストを改正した。

9 地域環境活動

新型コロナウイルス感染症予防対策により中止となった活動が多く、県建設業協会北上支部主催による活動(2件)に職員が参加したほか、地震(震度5弱)に伴う防災パトロールを実施した。

10 その他(問題点及び是正処置・予防処置状況)

- (1) 節電、節水及び省エネ並びに廃棄物の分別に関わる指導については、都度、行っているものの、なかなか成果として現れて来ない。職員等に意識改革が必要と思われるため、継続した指導を実施する。
- (2) 現状では電気と水の使用量及び産業廃棄物の排出量が前年度に比べて増加している。
特に、電気と産業廃棄物については、昨年度より使用量、排出量が増加しているため、次年度は基準値及び目標値の見直しが必要と思われる。なお、水については、生活用水のためデータのみを監理としていることから、必要に応じて目標値の見直しを実施することとする。

12. 次年度の取組内容

(1) 次年度環境目標

① 環境負荷削減目標

項 目		単 位	基 準 値	R4年度目標値 基準値 -2%
二酸化炭素排出削減		kg-CO ₂	280,645.63	275,032.72
		Kg-CO ₂ /完工高	251.48	246.45
電気使用量の削減		kwh	29,242.70	28,657.85
		kwh/完工高	26.21	25.69
燃料 使用 量 の 削 減	ガソリン	L	39,798.05	39,002.09
		L/完工高	35.66	34.95
	軽油	L	59,362.92	58,175.66
		L/完工高	53.20	52.13
	灯油	L	3,371.70	3,304.27
		L/完工高	3.02	2.96
	L P G	kg	3,674.62	3,601.13
		kg/完工高	3.29	3.23
建設副産物の再資源化の向上		kg	2,818,892.50	2,875,270.35
		kg/完工高	2,526.13	2,576.65

※ 上段は実績値、下段は完工高100万円当たりの換算値を示す。

※ 二酸化炭素排出係数は、令和2年の東北電力二酸化炭素排出係数を適用する。

(電気:0.457 kg-co₂/kwh ・ ガソリン:2.32 kg-co₂/L ・ 軽油:2.62 kg-co₂/L ・
灯油:2.49 kg-co₂/L ・ LPG:3.0 kg-co₂/kg)

※ 基準値に適用する完工高は、過去3年の完工高100万円当たりに換算した数値の平均とし、
とする。

② 環境保全活動に向けた目標

項目	活 動 内 容	取組目標
術非 の開 提削 案技	①. 受注時に施工条件を考慮しながら提案する。	年5件以上
	②. 非開削工法(推進工法)による工事を受注する。	
意環 識境 向保 上全	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	年1回以上
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	年2回以上
製エ 品の ・再 活用生	①. エコ製品及び再生品を可能な限り購入し、使用する。	年20品目以上
	②. 建設資材等の再生品使用率を向上させる。	10%以上
へ地 域協 環環 力境	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	年1回以上
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	年5回以上
上品 質の 向	①. 元請工事における工事成績評点の向上を図る。	平均84点以上
場働 環き 境や すい 職	①. 作業の効率化により残業時間の短縮を図る。	80%以上
	②. 年間5日以上の有休休暇を取得させる。	90%以上
	③. 休日出勤時の代休を取得させる。	100%
	④. 完全週休二日制への移行	100%

③ 水の使用量削減については、生活用水のためデータのための管理とする。

(2) 次年度取組内容

① 環境負荷削減に向けた取組

項目	活 動 内 容	実施時期
電気使用量の削減	①. 使用していない照明器具及び事務機器の電源を切り、退室時に確認を行う。	常時
	②. 残業時間の短縮を図り、夜間照明は必要最小限とする。	
	③. 昼休み時間は、消灯を基本とする。	
	④. 倉庫・社屋よりの最終退席者は、照明・冷暖房・事務機器の電源が切られている事を確認する。	
	⑤. 電化製品の購入・事務機器の入れ替えは、省エネ・エコ製品への移行を出来る範囲で進める。	
	⑥. 電源付近に節電呼びかけの張り紙をすることで、節電への意識を促す。	
燃料使用量の削減	①. 全車両でエコドライブ(アイドリングストップ・制限速度の遵守・急発進・急停車の禁止等)を実施する。	常時
	②. 重機類・機械類の不稼働時は、エンジン停止を厳守する。	
	③. 重機・クレーン・車両等は、騒音防止も考慮し適正なエンジン回転で操作する。	
	④. タイヤの空気圧が適正かチェックする。(給油時等)	
	⑤. 室内温度は、夏季28℃・冬季20℃を基本とする。	
	⑥. 石油ストーブは、こまめに「ON」「OFF」を行う。	
	⑦. 車両・重機・機械の購入時は、省エネ・エコ対応機種を選択を心掛ける。	
の建設副産物等資源化	①. リサイクルの重要性・資源の大切さを自覚するよう、指導・教育を行う。	年2回以上
	②. 分別を徹底して可能な限りリサイクル資源とし、最終処分を減らすよう取組む。(コピー用紙、新聞紙、段ボール、紙くず、がれき類・汚泥・木くず・金属くず等)	常時
	③. 関係法令に則って適正に処理する。	

② 環境保全活動に向けた取組

項目	活 動 内 容	実施時期
術非の開提案技	①. 受注時に施工条件を考慮しながら提案する。	常時
	②. 非開削工法(推進工法)による工事を受注する。	
製エコ品の活用	①. 事務用品は、エコ製品・再生紙等を可能な範囲内で購入する。	常時
	②. 作業服・名刺等は、極力、エコ製品・再生紙等を使用する。	
	③. 建設資材等は、可能な限り再生製品を使用する。(顧客の了承のもと。)	
意識向上	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	常時
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	4月、8月
へ地域の協働	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	2月
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	常時
上品質の向上	①. 元請工事における工事成績評点の向上を図る。	常時
	②. 元請工事検査状況報告書を作成し、職員に回覧することで、職員の知識を向上させる。	
働き方改革	①. 作業の効率化により残業時間の短縮を図る。	常時
	②. 年間5日以上の有休休暇を取得させる。	
	③. 休日出勤時の代休を取得させる。	

③ その他の取組

項目	活 動 内 容	実施時期
紙使用量の削減	①. プリンターとコピーの用紙は、可能な限り排出用紙の裏紙を活用する。	常時
	②. 印刷・コピー前に内容をチェックし、用紙の無駄を無くす。	
	③. ペーパーレスへの取組みを進める。 (顧客の了解のもと、出来るものはメールでの送・受信に移行していく)	
	④. 教育等はプロジェクターを活用し、極力、配布資料の削減を図る。	

13. 代表者による評価・見直し指示

1. 環境管理責任者の評価

評価項目	内 容	達成度
①環境関連法の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連法規を遵守して取り組んでおり、今後もこの状態を継続する。 法規チェックリスト内の非該当事項削除について、年度計画時、見直しを実施し、改正した。 	100%
②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価	<ul style="list-style-type: none"> 今年度より、実消費実績と完工高100万円当たり換算した数値の2種類により評価することとした。 本年度活動中、電気と水の使用量が増加したため、2月に基準値を見直した。 実消費実績による評価では7項目中、電気を除く6項目について目標を達成することができた。 完工高による評価では、7項目全てにおいて目標を達成することができた。 環境保全活動においては、一部、新型コロナウイルス感染予防による影響及び受注工事内容等により目標を達成できなかった項目もあった。 電気及び産業廃棄物については、前年度より使用量及び排出量が増加しているため、次年度は基準値及び目標値の見直しが必要と思われる。 環境経営活動については、計画に基づき継続して取り組んでいる。 	80%
③問題点の是正処置及び予防処置の結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の是正事項(水及び一般廃棄物の目標未達成)については、年度当初に目標値の見直しを実施したが目標の達成には至らなかった。なお、水及び一般廃棄物については、本年度よりデータのみの管理としたため、環境レポートから削除した。 ここ数年、元請比率の増加、従業員及び車両の増加等、社内環境の変化に伴い、これまでの基準値、目標値の設定基準では対応が難しくなってきたため、使用傾向または排出傾向の変化・動向を見据えて目標値の設定を行う必要がある。 「エコアクション21ガイドライン2017年版」に基づく取組みにおいて、取組内容の追加・変更等、逐次改訂しながら取り組んで行く必要がある。 	100%
④外部からの苦情等の受付結果	外部からの苦情等は無かった。	100%
⑤組織に影響する法規制動向	該当する事項は無かった。	0%
⑥非開削技術の提案及び工事実績	非開削技術の提案:6件 非開削工事実績:4件	90%
⑦取引先からの「グリーン調達」情報	取引先等からの「グリーン調達」情報は無かった。	0%
⑧エコアクション環境改善提案	社内からの環境改善に関する提案は無かった。	100%
⑨その他	<ul style="list-style-type: none"> 県建設業協会北上支部主催による清掃活動に参加した。 地震(震度5弱)に伴う防災パトロールを実施した。 新型コロナウイルス感染症予防対策により中止となった活動が多かったため、環境ボランティア活動への参加回数が減少した。 	100%

2. 代表者による見直し等の指示

見直し事項	評 価	改善及び指示
①環境方針	現行の方針及び指針に沿って活動、実施していると思われる。	今後も継続に向けて今迄以上に努力すること。
②実施体制	管理責任者及び事務局の指導の基、活動は良好である。	現体制にて継続、努力のこと。
③環境目標	結果及び活動の評価は80%と、良かったと思う。	経営状況も変化しており、目標設定も実態に合わせること。
④環境活動計画及び環境経営システム	工事内容により目標値、実績値の増減が有ると思われる。	年間の営業計画を基に目標値を算出すること。
⑤その他 ()		
⑥全体評価	社会的に環境への意識が高まっている。今後も教育、指導を強化し、目標達成に向けて努力してほしい。	